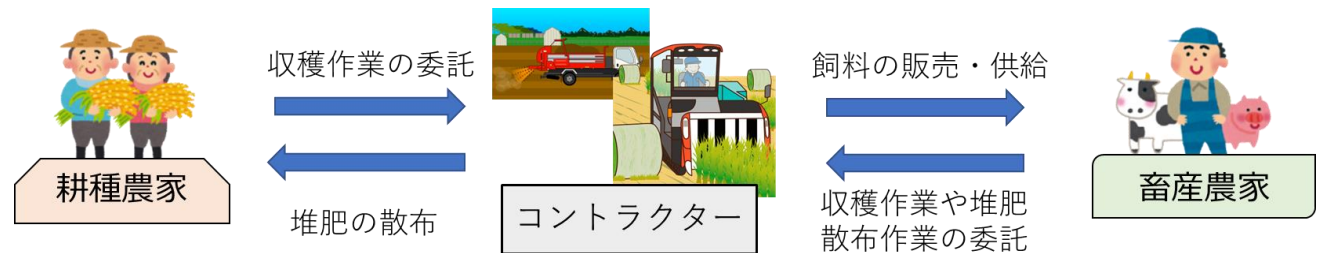


飼料生産担い手確保推進事業

新たに飼料生産に取り組む組織の活動や既存組織の作業効率化に必要な経費を支援することにより、コントラクターの育成と自給飼料の増産を推進する。

- 事業実施主体：農地所有適格法人、集落営農組織、飼料生産組織、
耕種農家を含む2者以上で構成される組織
- 要件：概ね2ha以上の新たな取り組みであること
- 補助対象：（担い手確保）作業機械の借上費、飼料等の分析費、消耗品費等
（作業効率化）ドローンの借上費・技能認定費、水管理システムの試験
導入費等
- 補助率：1 / 2 以内、ただし作業効率化は補助上限500千円/地区



※ この要望調査は、令和6年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後速やかに事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、予めご承知おきください。

耕畜連携推進機械導入支援事業

耕畜連携を推進するために必要な飼料の生産や堆肥の利用拡大に資する機械の導入を支援する。

- 補助率：1 / 3 以内
- 事業実施主体：農地所有適格法人、集落営農組織、飼料生産組織、耕種農家を含む2者以上で構成される組織、市町
- 要件：（取組拡大）目標年度までに概ね10ha以上の取組拡大
堆肥の利用拡大については特殊肥料生産届が提出されていること
（作業効率化）目標年度までに単位面積あたり作業時間の5%以上短縮
- 対象機械：耕畜連携の取組拡大に必要な機械及び飼料生産の効率化に必要な機械※
（補助上限4,000千円/地区）
※飼料生産組織に限る
- 導入機械の例



汎用型飼料収穫機



飼料用米粉砕機



コーンヘッダー



堆肥散布機



農業用ドローン※



自動操舵システム※

※ この要望調査は、令和6年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後速やかに事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、予めご承知おきください。

臭気低減対策モデル事業費

関係機関や団体等と連携して取り組む「**においの見える化技術**」を活用した畜産経営に由来する臭気の抑制に向けたモデル的な取組を支援し、環境の改善を図る。

- 事業実施主体：畜産農家と関係する団体等で構成される組織
- 要件：環境法令による指導を受けていないこと
- 補助対象：対策費、報償費等（補助率1/2）
- 対策事例

〔ふん尿固液分離機へのカーテン設置〕



〔汚水枡への蓋設置〕



【事業の進め方】

- ①農場の実態調査（マップ作成）
- ②調査結果に基づく効果的対策の検討
- ③対策の実施
- ④対策後の農場調査
- ⑤対策後の結果検証

※ この要望調査は、令和6年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後速やかに事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、予めご承知おきください。